

新型コロナワクチン接種 移動支援事業について

1 目的

新型コロナウイルスのワクチン接種を促進するため、集団接種会場または医療機関までのタクシー（福祉タクシーを含む）運賃の一部を支援する。

2 支援概要

(1) 対象者

- ア 65 歳以上の高齢者
- イ 障害者

(2) 期間

令和 3 年 5 月 29 日（土）から令和 4 年 9 月 30 日（金）まで（予定）

(3) 対象運賃

自宅と集団接種会場または医療機関までの往復のタクシー運賃

※他の場所への立ち寄り是不可

(4) 支援内容

運賃が片道 1,000 円を超える額を市が負担

※運賃のうち、利用者負担を 1,000 円までとし、後日タクシー会社が差額を市に請求
＜支援例＞

- ・運賃 900 円の場合：全額利用者負担
- ・運賃 1,500 円の場合：1,000 円を利用者負担，500 円を市が負担

3 利用状況

月	5・6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	合計
利用件数	872 件	964 件	104 件	23 件	17 件	6 件	1,986 件